

広報



リシリ

KÔHÔ

RISIRI

'77 11

No.80



秋の全国交通安全運動PRとして車輛パレード

仙法志長浜

人口と世帯

世帯数	1,494 (+3)
人口	6,452 (+4)
男	3,211 (+4)
女	3,241 (±0)
昭和52年9月末日現在	
(住民基本台帳登録人口)	

■主な内容

- 議会だより ■2
- 議会の動き・町長の動向 ■5
- 年金だより ■6
- シートベルト着用の効果 ■7
- ご存じでしょうが・税を知る週間 ■8
- くらしの豆知識・11月のこよみ ■9
- あなたの保健室 ■10
- 広報トピックス ■11
- 戸籍のうごき・秋の全国火災予防運動 ■12

交通事故死ゼロ記録11月1日現在2,335日

議会だより

昭和五十二年、利尻町議会第五回定例会は、九月二十六日招集され、会期を一日と定めたあと、行政報告、諸般の報告、一般質問案九件、専決処分をした事件の報告承認一件を審議し原案通り可決致しましたその内容は次の通りです。

一般質問



質問

1 教育委員会では、郷土館、博物館等の事業計画があるが、この度立派なスキー場が完成したので、是非このスキー場にふさわしいリフトを設置すべきだと思いませんか。

答弁 1 リフトの施設については今年できたばかりなので、このひと冬をみて、雪の積もり具合、又、スキー場としてどの程度使えるかをみきわめた上で五三年〜五年頃までに計画を立てたいと考える。これには利用状況等もみきわめた上でリフトの規模についても検討し計画を立てたい。

2 町長は忙しい上にも宗谷町村会の仕事でことさらに忙しいと思うが、住民のコミュニケーションについて考えたい。議会への陳情等もその一端の表われだと思いが、是非この際、月に一回でも「こんにちは、町長です。お元気ですか」と町の人々と電話コミュニケーションを考えられないか、お考えをおききたい。

質問

1 御崎自然水族館に対しては常に関心をもっている者だが、毎年観光季節になると放流する鮭がほとんど死んでしまい観光客をっかりさせている。なんとか八月二〇日頃まで魚を生かしておけないかと苦慮している。洶内を掘り水深を深くして真夏の日射をふせいだら魚が死なないと考えるので、明年洶内を掘る考えはないか。

質問

1 御崎自然水族館に対しては常に関心をもっている者だが、毎年観光季節になると放流する鮭がほとんど死んでしまい観光客をっかりさせている。なんとか八月二〇日頃まで魚を生かしておけないかと苦慮している。洶内を掘り水深を深くして真夏の日射をふせいだら魚が死なないと考えるので、明年洶内を掘る考えはないか。

2 御崎公園の片すみの草の中に幅一メートル三〇、高さ四メートル以上もある石が四〇年以上もねむっている。この石をつかって国立公園昇格記念石碑として建て、わが町の観光資源にしたらと考えるが、お考えをききたい。

質問

1 御承知のように当町の目玉商品であり、年々観光客が足をはこんでいる事実を認めているが、どうしても八月の暑い時には気温があがり、水温が鮭の生存に適さなくなり、魚が死んでいくという、こういうことを繰り返している。そこで大きな穴をあけて水温の調整をとるようにとも考えてみたが、施設そのものが私物であるため、壊すにしても所有者の同意も必要であり、思いきった施設にできないことは事実である。部内でも議論はしているが、名案もないので、とりあえず、モータールで水を入れるとか、陸上の水族館のように温度を調節する施設にすればよいのではと考えたり手を変え品を変えて努力をしていることは認めてほしい。今後、どうすればよいかということ、部内でもよく検討し、現地の方の意見をきいた上で、どういう方法にするかは別としても、ご期待に副うように努力したい。

質問

2 私もその石は見ている。松浦先生が来島したら建ててもらおうという話も聞いたことがある。ただ、石そのものが軟石であり、その

石に彫刻しても文字が摩滅してしまふという心配がある。どうしてもやるとすれば銅板かなにかにはりつける以外にないと考えている。又、建てる場所については、地元の皆さん方とも話し合いをしたいと思うが、かかる経費についても、内部で検討してみたい。

質問

先般当町で行なわれ小樽、利札の一市三町の経済交流懇談会は、互いに理解を深め連帯感を深めた有意義な会議であったが、そのうちもつとも重要で困難であると考えられる「むろと丸」の後続船の問題は一日も早く関係者が協議を重ねて、方向を定め運動を開始すべきであると考ええる。町長はどのようなスケジュールで進める考えかおたずねしたい。

答弁

町長 「第五むろと丸」は老朽船であり耐用年数が一八年です。一三年経過しており、残数が五年あるが、いいところ二三年で次の船を考えなければならぬことである。そこで私は経済交流懇談会では勿論、離島関係の会議において船舶公団やら航路会社の話を聞きその問題に波紋をなげかけたわけだが、その反響としては非常に緊迫した考えであった。「第五むろ

と丸」に代る船として一、〇〇〇トン級のフェリーを走らせ、又、航路の近代化も考えていかなければという要請もしている。問題は北海道商船が事業主体になるか、離島航路整備会社の船として造って、北海商船に貸付けるかたちをとるか、いずれにしても船を建造しなければならぬということ、社長も考えているようである。最悪の場合小樽市と利札三町で債務補償ぐらゐは覚悟しなければならぬと考えている。いずれにしても新造船を造るためには、将来展望にたつて、生魚もつめる型の船を造るための資料が必要で、期成会も現存しているもので、さらに運動を展開していきたくと考えている。問題になるのは、小樽にむいて顔というのは利尻町だけであり、これから利札三町の内部の意見の調整、私達の立場、又、議長の会の立場、これらの調整はとるけれども、三町の事務担当者の資料づくりにも協力してもらおうというふうに考えている。将来展望に立つて三町と小樽市で、がっちりしたものをつくらなければだめだと考えている。そのためには資料づくりに努力し関係市町村が歩調をそろえて年内に資料づくりをやりたい、成案がととのつたら議会の皆

さんとも相談をしたいと考えている。

◎昭和五十二年度利尻町一般会計補正予算「第三号」

これは、これまでの予算額に歳入歳出共に五千四百五十八千円追加し、総額十二億四千七百八千円とするものです。

歳入のおもなものは、地方交付税、国庫支出金、道支出金です。

歳出のおもなものは、消防、給食、衛生組合等一部事務組合負担金、道路橋梁維持費、道路新設費、教育費などです。

◎昭和五十二年度利尻町簡易水道特別会計補正予算「第二号」

これは、これまでの予算額に、歳入、歳出共に、四百二十九万四千円追加し、総額六千四百四十九千円とするものです。

歳入のおもなものは、繰入金と諸収入です。

歳出のおもなものは、工事請負費と原材料費です。

◎利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第一号」

これは、これまでの予算の資本的収入及支出の予定額を六百五十

万円補正し、歳入、歳出共に千二百二十三万一千円とするものです。歳入は出資金で、歳出のおもなものは、備品購入と暖房設備費です。

◎昭和五十二年度利尻町砕石事業特別会計補正予算「第一号」

これは、これまでの予算額に歳入、歳出共に、二千九百五十万円追加し、総額一億六千五百十六万一千円とするものです。

歳入は営業収益で、歳出のおもなものは、移出入運搬費などです。

◎工事請負契約の変更について

昭和五十二年七月二十七日議決をした「町道種屯内北浜五線改良工事請負契約」について次の通り変更するものです。

契約金額「二千三十万円」を「二千五百六十五万円」に改めるものです。

◎議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例「昭和三十九年条例第十一号」の

一部を次の様に改正するものです。第二条中「三千万円」とあるのを「三千万円」に改めるものです。

◎利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

利尻町国民健康保険条例「昭和三十四年条例第十一号」の一部を次の様に改正するものです。

第八条中「助産費四万円」を六万円に改めることと、第九条中「葬祭費一万五千元」を二万円に改めることにしたものです。

この条例は昭和五十二年十月一日から施行されます。

◎非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

非常勤の職員の公務災害補償に関する条例「昭和四十二年条例第二十号」の一部を次の様に改正するものです。あらまはは次の通りです。

非常勤の職員の受けた通勤による災害に対し、公務上の災害に準じた補償及び福祉施設を行うことと、公務上又は通勤による災害を受け長期にわたる療養する者に対

し傷病補償年金制度を創設するほかその他所要の改正を行おうとするものです。

1、通勤による災害の補償等に関する事項

一、通勤災害補償の創設
非常勤の職員「以下職員と云う」の公務災害補償制度の中に通勤による災害補償を加えた

「第一条」
二、通勤の範囲

職員が勤務のため、その者の住居と勤務場所との間を、合理的な経路及び方法により往復することをいい、当該往復の経路を逸脱し、又は当該往復を中断した場合においては、当該逸脱又は中断の間及びその後の往復は、通勤とはしないものであること、ただし当該逸脱又は中断が、日用品の購入その他これに準ずる日常生活上必要な行為をやむを得ない事由により行われるため最小限度の範囲内で行われるものであるときは、当該逸脱又は中断の間を除き、その後の往復は通勤とするものであること

「第二条の二第一項、第二項」

三、通勤による災害に係る補償及び福祉施設

通勤による災害に係る補償及び福祉施設

福祉施設の種別、支給事由及び内容については、公務上の災害に係るものと同じであり、療養補償、休業補償、障害補償、休業補償及び障害補償の制限、遺族補償、葬祭補償、福祉施設、実施機関、審査に関する規定の中に通勤による災害の事項を加えた。

「第三条、第七条、第八条、第九条、第十条、第十一条、第十五条、第十七条、第十八条」

四、費用の負担

通勤による災害に係る療養補償の支給を受ける職員は、療養に際し二〇〇円をこえない範囲内で地方公務員災害補償基金に払い込むものである。

「第二十二条の二」

2、傷病補償年金制度の創設

一、支給要件及び支給額

職員が公務上負傷し、若しくは疾病にかかり、又は通勤により負傷し、若しくは疾病にかかり、療養の開始後一年六カ月を経過しても治らず、その廃疾の程度が別表第一に定める廃疾等級に該当する場合においては、その状態が継続している間、その廃疾の程度に応じて次の額の傷病補償年金を支給することとした。

「第八条の二第一項、第二項」

第一級	平均給与額に三・一三を乗じて得た額
第二級	平均給与額に二・七七を乗じて得た額
第三級	平均給与額に二・四五を乗じて得た額

3、他の法令による給付との調整
方法の改善

一、年金たる補償に係る調整

(一) 同一の事由「廃疾、身体障害又は死亡」について傷病補償年金、障害補償年金又は遺族補償年金(以下「年金たる補償」という)と

船員保険法等他の法令による年金たる給付の支給が併せ行われる場合は条例の規定による所定の年金たる補償の年額に次表に掲げる率を乗じて得た額を年金たる補償の額とする。

「附則第五条第一項」

併給される年金	船員	厚生年金	国民年金
補償の種類	船員	厚生年金	国民年金
傷病補償年金	〇・七六	〇・七六	〇・八八
障害補償年金	〇・七六	〇・七六	〇・八九
遺族補償年金	〇・八三	〇・八三	〇・九一

(二) (一)により調整した後の年金たる補償の額が所定の年金たる補償の額から、同一の事由により支給

される他の法令による年金たる給付の額を控除した残額に相当する額を年金たる補償の額とする。

「附則第五条第一項」

二、休業補償に係る調整

同一の事由について休業補償と他の法令による障害年金が支給される場合には、傷病補償年金の場合に準じた調整を行うものとした。

「附則第五条第二項」

3、施行期日等

公布の日から施行し昭和五十二年四月一日から適用する。

◎土地の無償貸付について

次のとおり土地を無償で貸付けるものです。

○土地の所在地、種別、数量

利尻郡利尻町仙法志字御崎二百三十七番地ほか 二十一筆

原野 二四一、三二二平方米

○貸付の目的

畑地「小麦作付」

○貸付の相手方

千歳市東丘千九百八十九番地

山地 一一三

○無償貸付の期間

昭和五十二年八月一日

昭和五十三年七月三十一日

あなたの善意を
利尻町愛情銀行へ

利尻町社会福祉協議会

のき 議 会 議 動

9月3日 利尻町に於いて、小樽利札経済懇談会が開かれ、副議長総務正副委員長、経済副委員長が出席しました。

9月21日 利尻町に於いて離島振興対策協議会が開かれ、議長が出席しました。

9月22日 正副議長、正副委員長会議が開かれ、議会運営などについて協議しました。

9月24日 議会運営委員会が開かれ、会期、議事日程などを協議しました。

町長の動向

7月22日 札幌市に於いて道町村
会理事会が開かれる。

1、中央実行運動について
特に200海里問題につき、今後の
組織、運動方法など協議。
2、政策研究会で採択した重点事
項の再検討

8月9日10日 東京都に於いて
中央実行運動
要望事項

行財政、教育民生、農林、水産
商工、建設に関する事項計四十八
項目につき、それぞれの部門に分
け陳情

国鉄連絡運輸の取扱いの 改正について

杓形駅、仙法志駅の旅客の取扱
いが、昭和52年11月1日から次の
通り改正になりましたので、関係
部分についてお知らせいたします。

8月18日 旭川市に於いて松浦周
太郎先生顕彰碑建立実行委員会

1、美深町に建立
2、総工費約八百万円
3、一町村十万円の負担、不足分
は地元負担

8月23日 稚内市に於いて宗谷町
村会定期総会

1、有珠山噴火災害見舞金 一町
村、十万円
2、縁故債の利子につき協議

9月1日 札幌市に於いて
1、道町村会理事會
2、北海道自治振興センター理事
會

1、旅客関係

(1)乗車券面の区間は、鷺泊↔旅客
希望着駅として、運賃は鷺泊↔稚
内↔旅客希望着駅間の合計運賃と
なります。

(例)杓形駅、仙法志駅から札幌駅迄
の乗車券「キップ」をかうとした
場合の運賃は、鷺泊↔稚内↔札幌

3、北海道行政協議会理事會

9月3日 利尻町に於いて
小樽市との経済交流懇談会開催

利尻町、東利尻町、礼文町、小
樽市、北海商船株式会社、小樽商
工會議所、三町商工会、漁業協同
組合等

9月6日 札幌市に於いて
北海道宗谷地域総合開発期成会の
道段階の陳情、「開発局を含む」

9月9日 東利尻町に於いて
利尻郡清掃施設組合議会議臨時會
「第一回」
補正予算にて利尻町分七十二万

駅の合計運賃となります。

(2)打切「稚内発着」乗車券は、利
用者の利便を図るため、杓形駅、
仙法志駅でもつ鷺泊から稚内ま
で」を発売します。

又離島住民割引証も従来通り使
用できます。
尚7月1日から8月31日までの

九千円追加

利尻郡学校給食組合議会議臨時會
「第一回」

9月19日 稚内市に於いて
道議会議水産常任委員、委員長吉田
政一先生ほか7名来稚
宗谷地域総合開発期成會長不在
につき代理陳情

9月20日 稚内市に於いて
北海道開発局長宗谷管内初巡視の
ため来稚 町村會長として陳情

9月21日 利尻町に於いて
北海道離島振興対策協議會を「国
民宿舎「りしり」に於いて開催

間は、「杓形↔香深↔稚内」迄の
キップは発売いたしますが、「鷺
泊から稚内まで」のキップは発売
いたしません
(2)荷物、貨物関係は従来通りです。

尚詳細につきましては、杓形駅、
仙法志駅にお問合せ下さい。

忘れず納めましょう

今月の納税

町 民 税

第 3 期(納期11月30日まで)

* 自主納税で、明るい町づくりを

ゆっくり走ろう北海道

無謀運転を絶滅しよう

飲酒運転を追放しよう

利尻町交通安全推進協議会

年金だより

国民年金の未加入者は すぐ手続きを

国民年金は、二十歳から五十九歳までの日本国民で、厚生年金など他の公的な年金制度に加入していないすべての人が加入する国営の年金制度です。いま金道で百二十三万人の人が加入していません。

この国民年金へ加入し、老齢年金を受けるには、六十歳までに二十五年「昭和五年四月一日以前に生れた人は、年齢により十年から二十四年に短縮される」以上保険料を納めなければなりません。したがって国民年金へ加入しなければならぬ人で、三十五歳の人は、いままぐ加入の手続きをとり、保険料を欠かさず納めていかなければならないこととなります。

どの年金制度にも加入していない人は、国民年金へ加入しなければ、将来、どこからも年金が受けられないこととなります。

このようなことになっては大変です。いままぐ町村役場の国民年金担当係で加入手続きをすませましょう。

国民年金「こんな

ときには届出を!!

国民年金は、新たに加入するときや、他の年金制度に加入することにより国民年金をやめるとき、あるいは年金を受けるようになったときのほか、年金を受け始めてからもいろいろな届けが「別表のとおり」必要であり、これらの届

国民年金の主な届出一覧

こ ん な と き	届書などの名前	届 出 期 限
年金を受けようとするとき	裁定請求書	年金を受ける権利を得てから5年以内
毎年引続いて年金を受けようとするとき	受給権者現況届	毎年2月15日(老齢年金等) # 5月31日(障害年金等)
氏名を変えたとき	受給権者氏名変更届	14日以内
住所をかえたとき	受給権者住所変更届	
年金を受けとる方法や支払機関を変えようとするとき	払渡方法・払渡希望機関変更届	そのつど
国庫金送金通知書をなくしたり汚したとき	国庫金送金通知書亡失(き損)届	
年金証書をなくしたとき	証書再交付申請書	はやめに
2つ以上の年金を受ける権利を得たとき	受給選択申出書	
障害の程度が変わったとき	額改定請求書(届)	
加算の子等の人数が変わったとき	額改定請求書(届)	
年金の支給を停止する事由がなくなったとき	支給停止事由消滅届	

出はあなた自身の手で行わなければなりません。

届出を忘れていたり、期日までに届出なかった場合には、年金が受けられなくなることもありま

お買物の目安に 地域食品「認証マーク」

納豆・こんにやく・豆腐・油揚げなどは、私達の食生活になじみの深い食品ですが、食品衛生法に特別の定めのあるもの以外には、製造管理・品質表示などは事業者まかせてした。

この為、道では品質の改善、さらには表示の適正化を図り、消費者の皆さんの食卓に「確かなもの」をお届けしようと地域食品認証制度を進めています。

この制度は、それぞれの地域に出廻っている食品の中から、つぎの品目について、製造設備・保管施設・原材料の品質・配分・使用添加物・表示の方法などについて一定の基準を定め、製造事業者の申請によって、この基準にあてはまる工場・製品に対して認証を行います。

認証を受けた製品には「認証マーク」が付けられるほか、原材料・製造年月日・内容量などを消費者が見やすいように一カ所にまとめ

すので、忘れずに届出をしましょう。

届出の用紙は、町役場国民年金担当係、および社会保険事務所に備えてあります。

て表示する一括表示義務が課せられております。

品質の向上とお買物の目安となるこの制度の普及には、今後とも製造事業者や消費者の方々による積極的な理解と協力が大きな役割を果すものです。

これらの食品をお買求めの際は、是非「認証マーク」を目安にいたしましょう。

対象品目

- もめん豆腐・きぬごし豆腐・ソフト豆腐・焼き豆腐・油揚げ・納豆・板こんにやく・突きこんにやく・白滝玉こんにやく・板付かまぼこ・蒸焼きかまぼこ・蒸し竹輪・蒸しかまぼこ・板付焼きかまぼこ・焼き竹輪・揚げかまぼこ・ゆではんぺん・ゆでかまぼこ

一括表示例

品名	もめん豆腐
原材料	大豆 凝固剤 消泡剤
内容量	400g
製造年月日	52. 10. 1
保存方法	要冷蔵
製造者	〇〇食品株式会社 〇〇市〇〇町〇〇番地

●認証マーク



「たしかな技能でゆたかな人生」
昭和53年度

職業訓練生募集

募集科目 鑄造・機械・機械組立・板金・溶接・配管設備・建設機械整備・自動車整備
応募資格 中学卒業以上の健康な方で命令に制限ありません。

応募手続

応募者区分	募集期間	選考時期
一般転職者	2月28日までの	3月中旬
新規卒業者	1月31日	2月中旬
新規卒業者	2月28日	3月中旬

くわしいことは

高訓 旭川総合高等職業訓練校

旭川市出入生〇丁目〇九番地の三
電話 旭川局(0152)7-1111(三栄)二三

又は、もよりの公共職業安定所へおたずね下さい。

お年玉付き年賀はがきの 発売は、十一月七日から

すぐ売り切れますからお早目にはがきの種類は二十円と奮附金付きの二十一円の二種ですが、何れもお年玉がついています。
抽せん日
昭和五十三年一月十五日

お年玉の品名

- 一等 ラジオ付カセットテープレコーダ
- 二等 腕時計
- 三等 手紙セット
- 四等 お年玉切手シート

シートベルト着用の効果

1. シートベルトの保護効果

シートベルトを着用していると、万一衝突した場合などでも、運転者・同乗者の被害を軽くすると言う大きな効果をもっております。

具体的には、

◎ 乗員の保護効果

正面衝突などの場合、頭や胸などが車内の突起物にぶつかったりすることを防ぎます。

- ・ドアが開いても車外に投げ出されることがありません。
- ・車内でころがることはありません。

◎ 事故防止

- ・運転姿勢を正しくします。
 - ・ハンドル操作が確実になり、視界が広がります。
 - ・運転疲労を軽減します。
- よけいな動作を防止し、運転に注意を集中するこ

とができます。デコボコ道でもカーブでも、しっかり身体を固定することができます。

- ・安全意識を高めます。

シートベルトを着用することによって、気持の切りかえをうながします。

2. シートベルトの効果事例

シートベルトの着用が、乗員の保護にどのくらい効果があるかを調査した事例を紹介します。

- ・ベルト非着用者は、遅いスピードでも傷害を受けやすいが、ベルト着用者は、100km/h以下のスピードでの死亡例、車外放出の例がありません。
- ・ベルト非着用者は、20km/hでも死亡しています。
- ・ベルト着用者は、非着用者に比べ負傷の割合は約1/2です。
- ・ベルト着用者は、非着用者に比べ死亡の割合は1/10です。



シートベルト 着用推進運動

時速70kmの車がもし対向車に激突したとしたら瞬間的に乗っている人に30トン近い力が加わることをご存知ですか？もしあなたが時速40km/hで同じく40km/hの対向車に衝突したとしたら速度は80/hの衝突になる訳です。あなたの体は耐えられますか……？

死亡を軽傷に軽傷を無傷にシートベルトはあなたを守ります。

めんどろと思う心が命取り

シートベルトは安全の習慣です!!

「目の不自由なお子さん」が
おられましたら、旭川盲学
校に是非ご相談ください

盲学校は、

「盲」 ほとんど目が見えない子
どもさんばかりでなく

「弱視」 目が悪く、普通の幼稚園・小学校・中学校で勉強することが困難な子ども 「矯正視力が

○・三未満のもの 眼球振とう症・斜視・視野の狭いもの・夜盲症・色覚異常など」が就学していま

す。しかも、北海道立の義務教育の学校です。

幼稚園部……幼稚園と同じ「四五歳」
小学部……小学校と同じ「六ヶ年」
中学部……中学校と同じ「三ヶ年」

教科や、教育内容も普通の幼稚園・小学校・中学校と少しも変わりありません。

教育相談 目の不自由な乳幼児から小学校の児童、中学校の生徒についての相談は、盲学校に入學する、しないに関係なく行なっていますし、特に幼児は両親を含めて定期的に実際指導を行っています。

北海道旭川盲学校は
旭川市旭町二条十五丁目
電話〇一六六：五一八一〇一
交通機関：旭川電気軌道バス
乗り場：一条八丁目
降り場：旭町二条十五丁目

「存じでしようが!!」

●かくし味になる玉ネギ

玉ネギのきざんだものや、絞り汁は料理に使いますと、味がさえることがしばしばあります。

普通、玉ネギを必要としない料理でも、これを使うことによりたいてい味が引き立ちます。肉料理、魚料理、揚げもの、焼きものにか

くし味として使ってみてはいかがでしょう。

●玉ネギのしぼり汁を

つくるには

魚や肉などの臭気を消すときや料理のかくし味に使う玉ネギのしぼり汁を上手に作りたいときは、オロシ金ですりおろして、ガーゼなどでこしますと、みじん切りにして絞るよりは、はるかに効果的で、タププリしぼり汁が作れます。

●玉ネギの保存は

ストッキングで

どこの家庭の台所にも、玉ネギの一つや二つはカゴなどに入れたままになっているようです。

しかし、このような方法で、他の野菜といっしょに置いたんでは、早く腐ってしまうのです。

古くなったストッキングに玉ネギを一個入れて結び、また一個入

れては結びます。一つのストッキングに六〜七個の玉ネギが入るはずです。これを物置の片すみにつるして置き、使うときには下の方からストッキングを切ればいいわけ

です。これなら長期間腐る心配はありません。

●長ネギの保存法

長ネギを買うときは、泥がついたものがはるかに割安です。

この泥つきは、洗わずに風通しのよい所に立てかけるか、新聞紙につつんで軒下の土に、頭だけ出すように埋めておくと、いつまでも保存がききます。

洗った長ネギは新聞紙にくるんで、頭と根の部分をちよつとのぞかせたまま、台所の片すみに立てかけておきましょう。

●薬味のネギはハサミ

で切る

一人分や二人分のソバ・うどんの薬味に使うネギは、マナ板で包丁を使って切るよりは、調理バサミで切ったほうが、なにかと便利です。

包丁できざんだように、こまかく切るコツは、ネギを回しながらハサミを使うこと。こつしますと、ハサミもすべらず、簡単にできます。

住民課住民係

ものを大切にする運動

……みんなで生かそう

みんなの資源……

私達は、これまで、ものに恵れた環境の中で生活してきました。しかし、かつてのオイルショックにより、地球上の資源には限りのあることを身をもって教えられ、最近、住民の間に「ものを大切にす」意識が高まっています。

「ものを大切にする運動」推進会議は、今年も十月十日から十一月三十日までを「強調期間」とし、次の事を家庭・商店・事業所・官公庁などに呼びかけます。

- ◎電気・石油・ガス・水などを節約しよう
- ◎食糧資源を有効に利用しよう
- ◎子供に「ものを大切にする」生活慣習を身につけさせよう。

◎必要以上の広告や包装をやめよう。

また、これに関連して、婦人会や町内会などの実践集団に紙・空ビンなどの回収再利用や家電製品のアフターサービスの充実などを促進させるほか、つぎの事業を行います。

- 一、ものを大切にする道民のつどい 根室市「十月中旬」留萌市「十

一月上旬」江差町「二月下旬」

二、ものを大切に、ムゲをなくす運動全道小学生・中学生作文優秀作品の表彰・発表

秀作品の表彰・発表

これを機会に、各地域においても、それぞれの実情に即した事業などを企画され、この運動が全道的に展開されることを期待します。

税を知る週間

11月11日〜17日

税金は、私たちが安定した住みよい暮らしを願うとき、社会の一員の義務として負担しなければならぬ。会費のようなものです。そして、日常生活に必要な道路や住宅をつくらしたり、社会福祉を充実させるなどいろいろな面で役立っています。

このように私たちの生活に深いつながりをもっている税金について、そのしくみや使いみちなどを正しく理解していただくよう、国税庁では、十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」として、

税務行政の現状のお知らせ、納税者に有利な税知識の普及、税務相談体制のPRなど全国的に幅広い行事を行います。

こちらで見かけます。関係のある税金について説明致します。

◎登録免許税

土地や建物の所有権移転などの登記をするときにかかる税金で、不動産の価額に次の税率をかけて計算します。

所有権移転登記「売買」 5%
所有権保存登記 0.6%

なお、一定の要件に該当する場合は、それぞれ0.2%に軽減されます。

◎不動産取得税

土地や建物などの不動産を取得したときにかかる税金「道税」で不動産の価額に3%の税率をかけて計算します。

なお、軽減の特例もあります。

◎住宅取得控除

自分が住むために、住宅を新築したり、購入し、その住宅に入居したときで一定の要件に該当する場合は、三年間、年額で最高三万円が所得税額から控除されます。

この控除を受けるためには、確定申告をすることが必要ですが、サラリーマンの方は、一年目に確定申告をする後は、年末調整の際に控除が受けられます。

マイホームと税金

近頃マイホームの建設があら



正しい姿勢で健康を!!

◎姿勢と健康

昔は姿勢についてやかましくいわれましたが、最近では学校でも

家庭でもあまりうるさくいわなくなつたようです。和・洋さまざま生活様式に変わってきたこともありますが、しかし、中学生にも姿勢の悪さのためと思われる椎間板ヘルニアが出たり、中年の腰痛・ギックリ腰などが問題になり、姿勢が見直され研究されるようになってきました。

◎正しい姿勢・よい姿勢

ひと口に正しい・よい姿勢は？といつても、立つ・坐る・腰かけ・歩くなどいろいろあつて、一概にいえません。一般的には、姿勢の柱になる背骨を真直ぐに保つ

こと、無理な姿勢を長時間続けないこと、続けたときは体操などで体を調整することが大切です。重りをつけた糸の一端を口にくわえて立つて、足もとに垂らしてみます。中心に垂れたらあなたの姿勢は一応よいと云えましょう。

◎ハイヒールの高さ

ハダシの歩行にくらべるとハイヒールでの歩行は、フクラハギの筋肉に無理がかかり、非常に疲れやすくなります。歩行と姿勢には、ヒールの高さが3cm以内が理想的なことを知っておきましょう。

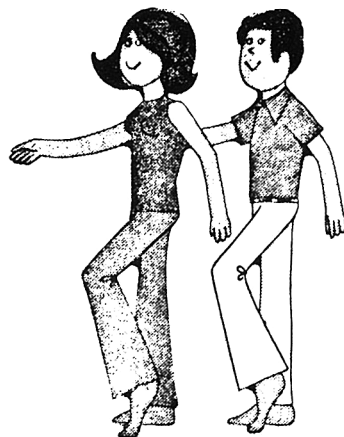
◎姿勢の習慣づけ

前記したように今の生活様式が和洋折衷ですから昔のような姿勢の保ち方は無理です。しかし、健康のためにはなるべくよい姿勢を保ちたいものです。

毎朝少しの間を割いて毛筆の練習をしてみては如何でしょうか。字も上手になり、姿勢もかなりよくなりますので一石二鳥

です。

また夜寝るとき、真直ぐ手足を伸ばして、正しい姿勢で就床する習慣づけを、お子さん方に注意してあげましょう。住民課住民係



11月のこよみ

- 11月1日 自衛隊記念日・灯台記念日・教育文化週間・文化財保護強調週間・技能尊重月間
- 11月2日 アメリカプロ野球団初来日・日本にプロ野球創設のきっかけとなる「大9」
- 11月3日 文化の日・新憲法公布・湯川秀樹博士ノーベル物理学賞受賞決定「昭24」
- 11月4日 ユネスコ憲章記念日
- 11月5日 コンテナ特急貨物列車東京〜大阪間運転開始「昭34」
- 11月7日立冬・国会議事堂落成

- 式挙行「昭11」・政治犯五百七人を釈放「昭20」
- 11月8日 世界都市計画の日・パリンピック東京で開催「昭39」
- 11月9日 太陽暦採用を布告「昭5」
- 11月10日 天皇陛下ご在位50年記念式典行われる「昭51」
- 11月11日 世界平和記念日・図書館法公布「明32」・アンゴラ独立「昭50」
- 11月12日 一の西・ワシントン軍縮会議開く「大10」
- 11月13日 著作権保護法ヘルヌ条約に調印「明41」・大相撲福岡場所始まる
- 11月14日 浜口雄幸首相東京駅で

- 狙撃される「昭5」・チェコ共和国成立「大7」
- 11月15日 七五三・保守合同、自由民主党結成「昭30」
- 11月16日 北陸本線全通「明41」
- 11月17日 アインシュタイン博士来日「大11」
- 11月18日 フォード大統領が現職米大統領として初めて来日「昭49」
- 11月19日 農協記念日・鉄道電化の日
- 11月20日 文豪トルストイ死去「明42」82歳
- 11月21日 寄生虫予防運動・第一回早慶戦行われる「明36」
- 11月22日 小雪・ケネディ大統領

- ガラスで狙撃され死亡「昭38」
- 11月23日 勤労感謝の日
- 11月24日 二の西
- 11月26日 ペンの日
- 11月27日 ノーベル賞制定「明29」
- 11月28日 税関記念日
- 11月29日 第一回帝国議会開院式「明23」
- 11月30日 職業安定法公布「昭22」

季節の話

移動性の高気圧がゆっくり西から来て東に去り、太平洋側の各地は天気の良い日が多くなってきました。やがて東方海上に低気圧がいつまでも動かずに止まり、西からの高気圧が日本海側に雪を落して去って行く。関東やそれに西の方でも何となく冬らしい気候になったものの、まだ本格的な冬というわけでもない今頃を初冬と呼び十二月中旬ごろまで徐々に寒さを増しながらもこの状態が続きます。一日がどんどん短くなり、時に空が風が吹くとやがて七五三のお祝い・二十二日の小雪を迎えます。中国二十四節気の一つで、小雪とは、雪が降ってもまだ少しであるという意味です。これが過ぎると二十四日は二の西、冬は駆け足でやってきます。

“今日の検診・明日の笑顔”

利尻町役場民生課保健係

実施日	事業名	時 間	場 所	摘 要	
				11月の保健予防案内	12月の保健予防案内
1日	定例健康相談	午前 10時～午後 3時	利尻町保健相談所		
5	成人病健康相談	午前 9時30分～11時30分	仙法志寿の家		
7	ジフテリア・百日咳・破傷風予防接種(第3回)	午前 10時～11時30分 午後 1時30分～3時	利尻町国保病院 仙法志寿の家		
8	定例健康相談	午前 10時～午後 3時	利尻町保健相談所		
8	インフルエンザ予防接種(第2回)	午前 9時20分～10時20分 " 10時30分～11時30分 午後 1時30分～3時00分	久連小中学校 仙法志小学校 仙法志中学校	久連小・中学校生徒 仙法志小学校生徒 仙法志中学校生徒	
9	全 上	午前 9時00分～9時40分 " 9時50分～11時30分 午後 1時30分～3時00分	新湊小学校 沓形小学校 沓形中学校	新湊小学校生徒 沓形小学校生徒 沓形中学校生徒	
10	全 上	午前 9時30分～11時30分 午後 1時30分～3時00分	利尻町国保病院 仙法志寿の家	沓形地区一般住民(料金1人1回300円) 仙法志地区一般住民(")	
10	老人健康相談	午前 10時～午後 3時	仙法志寿の家		
11	インフルエンザ予防接種(第2回)	午前 9時30分～11時30分 午後 1時30分～2時40分 " 2時50分～3時30分	利尻高等学校 沓形漁業協同組合 開発建設部事務所	利尻高校生徒(料金1人1回300円) 各事業所・事務所(") 全 上 (")	
15	定例健康相談	午前 10時～午後 3時	利尻町保健相談所		
16	1歳6ヶ月児検診	午後 1時～3時	利尻町保健福祉館	詳しくは該当者宛個人通知します。 午後1時30分まで受付をして下さい。	
18	老人健康相談	午前 10時～午後 3時	沓形寿の家		
22	定例健康相談	午前 10時～午後 3時	利尻町保健相談所		
29	全 上	全 上	全 上		
5日	成人病健康相談	午前 10時～午後 3時	仙法志寿の家		
6	定例健康相談	午前 10時～午後 3時	利尻町保健相談所		
7	生ワクチン投与	午前 10時～11時30分 午後 1時30分～3時	利尻町国保病院 仙法志寿の家		
8	老人健康相談	午前 10時～午後 3時	沓形寿の家		
9	ジフテリア予防接種	午前 10時～10時30分 " 11時～11時30分 午後 1時30分～2時 " 2時20分～3時	新湊小学校 沓形小学校 久連小学校 仙法志小学校	新湊小学校6年 沓形小学校6年 久連小学校6年 仙法志小学校6年	
12	風しん予防接種	午前 10時～11時 午後 1時30分～2時	利尻町国保病院 仙法志診療所	沓形中学校3年女子 久連中学校3年女子・仙法志中学校3年女子	
13	定例健康相談	午前 10時～午後 3時	利尻町保健相談所		
20	全 上	全 上	全 上		
20	老人健康相談	全 上	仙法志寿の家		

あなたと保健室

— 血圧について —

血圧値を決める五つの条件

血圧はたえず動いているものだという事は、以前に話しました。今日はそれが何故おきるのか、という事について話をしましょう。

第一は、心臓から送り出される血液の量です。

はげしい運動をした時と、家で静かに本を読んでいる時とでは、前者の血圧は高く、後者は低いものです。そしてこの二つの場合、脈の速さは前者では激しく、一分間に心臓から出てゆく血液の量は、安静時にくらべてかなり多いことになります。こういった場合の血圧は、主として最高血圧の方で上がり、最低血圧はあまり上がりず、脈圧がひどく大きくなります。

第二の条件は、末梢血管(全身の細かい血管)ことに細動脈(末梢血管のうち動脈)の抵抗です。血圧の高さは、心臓を遠ざかるにしたがい低くなっていきますが、細動脈、毛細管は一本一本は非常に細かいのですが、数が多い為そこを流れる時の抵抗が増し、速度が遅くなるので急激に血圧は下がります。

冬の朝、指先や耳たぶが青白くなってヒリヒリするほど寒いときには、末梢血管がキュッとしまっている為血圧が上がっています。この時血圧は、10ミリ位しか上がらない人もいますが、50〜60ミリも上がる人もいます。つまり、寒さが血圧上昇に大きな役割をしていることは確で、寒い季節になると、血圧や心臓、血管の病気で亡くなる人が多いうのもこういう事が関係しているわけです。

第三の条件は、血液の粘稠度です。

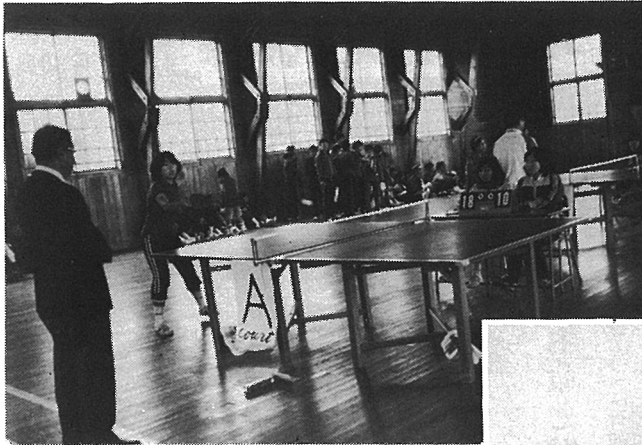
砂糖水やシロップをかきまわすには、これといった抵抗を感じません。しかし、糊になると、これをかきまわすにもいくらか力を入れないといけませんし、水あめではかなりの力を必要としますね。これと同じ事で、水っぽい血液の場合には血圧は低く、血液成分の濃いものは粘稠度が高く、血圧も高くなります。

第四、第五の条件については、来月に記載致します。

保健婦 原田記



▲ 9月15日の
 敬老の日には国民宿舎で
 数え年75歳以上のお年寄を御招待してお祝の会が開かれ、にぎ
 やかで楽しい一日が過ぎました。



郡内中体連
 球技大会新人選

▼野球の部 優勝 仙法志中学校
 準優勝 沓形中学校



▲卓球の部
 男子 優勝 鬼脇中学校
 準優勝 仙法志中学校
 女子 優勝 沓形中学校
 準優勝 鬼脇中学校



◀排球の部 優勝 鷺泊中学校
 準優勝 沓形中学校

道楽一家



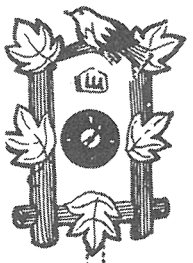
柴田 諭 日出町
 吉田 令子 新湊
 石川 善蔵 新湊
 矢作ふみ子 新湊
 高島 裕幸 新湊
 川端きたえ 新湊

氏名 年齢 住所
 植村一三六 六六歳 本町
 八講 優子 一五歳 栄浜

氏名 保護者 続柄 住所
 関奈津絵 繁 長女 泉町
 柴田俊輔 喜義 二男 緑町
 斎藤 智 順悦 長男 神居
 寺嶋隼人 秀明 長男 日出町
 三浦 竜二 三浦 竜二 (仙本町)
 伊藤ソヨ子 (仙本町)

おしゃべり

おしゃべり



戸籍のうぐいぎ

自 9月1日
 至 9月30日

お誕生おめでと
 うぐいぎいます



川端 一輝 新湊
 入江 朋子 新湊
 惣万 徹 新湊
 石川奈々子 泉町
 佐々木拾志 日出町
 櫻庭 玲子 日出町
 嶋野 一輝 (仙本町)
 信田 英子 (仙本町)



ご厚意に
 感謝します

このたび次の方々から愛情銀行
 並びに利尻町へ金一封が預託され
 ましたので、紙上を借りてお礼申
 上げます。

利尻町へ
 仙法志字元村 欠ハナ殿か
 ら社会福祉資金として
 拾万 円

秋の全国火災予防運動

11月26日から12月2日まで

ことしも、十一月二十六日から十二月二日までの一週間「秋の全国火災予防運動」がくりひろげられます。

あなたの生命と財産を守る

寒くなると、一般家庭では石油ストーブ、こたつなどの暖房器具が使用されます。それにともなつて、暖房器具が原因の火災が急増しています。

昭和五十年の暖房器具による火災では、ストーブによるものが最も多く、二千四百九十七件、ついでこたつによるもの七百六十一件などとなっています。(昭和五十一年版消防白書より)

また今年一、二月だけでも、二十名以上の人が、暖房器具の取扱に不注意による火災で犠牲になりました。

暖房器具には、その器具に応じた正しい使い方がります。取扱に使用書や注意書をよく読んで危険のないように使用しましょう。

暖房器具の正しい使い方八カ条

- ① 出入口、通路、階段下など通行の邪魔になる場所では使用しない。
- ② カーテン、障子、ふすまなど燃えやすいものの近くや、燃えやすいものが落下するおそれのある場所では使用しない。
- ③ 幼児のいる家庭では、ストーブの周囲にかこいをするなど暖房器具に直接手が触れないようにする。
- ④ 故障したり破損した器具は使用しない。
- ⑤ 可燃性のガスや蒸気が発生したり、たまるような場所では使用しない。
- ⑥ 器具の周囲を、いつもきちんと整理し、燃えやすいものは近くに置かない。
- ⑦ 器具の点検、整備をまめにする。
- ⑧ 洗たくものなどの乾燥器代わりに使わない。

愛情銀行へ
 沓形字富士見町・荒木健三殿から昭和五十二年敬老年金全額